

日本トラストテクノロジー協議会 会則

第1章 総 則

第1条 (名 称)

本会の名称は、日本トラストテクノロジー協議会 (Japan Trust Technology Association : 略称 JT2A) とする。

第2条 (事務所)

本会は、主たる事務所を JNSA 事務局に置き、事務局業務も JNSA が担当する。

第3条 (目 的)

本会は、デジタル化の進展と共にあらゆるモノやサービスが連携していく中で、それらを利用する際の信頼（トラスト）を支える技術や仕組みを確立し、普及させることにより、安心安全なデジタル社会の構築と革新的なサービスの創造に寄与することを目的とする。

第4条 (事 業)

本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. トラストに関する技術の調査、検討及び発表
2. トラストに関連する国内外の関連団体と連携し普及、及び利用促進
3. トラストに関する技術の解説やガイドラインの策定
4. 行政機関、学術期間との連携、提言
5. 各号に掲げるもののほか、第3条の目的を達成するために必要な事業

第2章 メンバー

第5条 (メンバー種別)

本会のメンバーは、次の3種とする。

1. メンバー

トラストに関する技術・サービスを提供する事業者・団体のうち、JNSA 会員であること。

2. サポーター

トラストに関する技術・サービスを利用する事業者・団体かつ JNSA 非会員であり、本会の活動主旨に協力を行えると運営委員会が認めたもの。

3. オブザーバー

原則として公的機関・任意団体および大学等の関係者であり、本協議会の趣旨に賛同し、適宜アドバイスを頂けると運営委員会が認めたもの。

第6条（参加費と権利）

メンバーの参加費と権利を、別表1に示す。

第7条（資格の喪失）

メンバーが次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

1. 退会届を提出したとき。
2. メンバーである団体が消滅したとき。
3. 運営委員会により除名されたとき。

第3章 役員・委員

第8条（代表）

本会には役員として代表、副代表を置き、対外的な活動において本会を代表する。

代表・副代表はJNSAの会員から運営委員会が招請し、受諾することで決定する。特に任期は設けない。代表・副代表は無報酬とする。

第9条（運営委員）

本会に運営委員（十数名）を置き、本会の運営にあたることとする。運営委員は原則、正メンバーとし、各社1名とする。特に運営委員会で招請する場合はこれに限らない。

運営委員の互選により運営委員長（1名）を決定する。任期は1年とし、再任を妨げない。委員長は数名の副委員長を指名できる。運営委員の増減は運営委員会で承認・決定する。運営委員は無報酬とする。

第4章 会議

第10条（JT2A 本会）

JT2A 本会は、全メンバーが参加できる会である。定期的開催し、JT2A の活動内容、検討状況の報告・発表、外部講師等による説明会・勉強会、集中討論会等を行う。

第11条（運営委員会）

運営委員は運営委員会を構成し、本会の活動の企画、運営、委託事業の対応、活動の報告、会則・参加費の変更、代表・副代表の補佐を行う。また、本会の解散・合併、他団体との連携など重要な運営方針に係る事項は代表・副代表と相談して決定する。

会議は運営委員長が召集し、適宜開催する。決議は合議によるものとし、決定事項は議事録を作成して記載する。

第12条（タスクフォース）

テーマごとにタスクフォース（TF）を構成して活動する。TF の設置・解散、およびTF リー

ダーの任命は運営委員会で決定し、適宜 TF メンバーを正メンバーから募集する。また TF リーダーの判断により、メンバー以外から有識者を TF メンバーに招くことができる。

第5章 会 計

第13条（予算および決算）

本会は年度ごとの会計とし、JNSA に年度毎に申請計画を提出し、執行の都度申請及び報告する。予算および決算報告作成は運営委員会にて行う。

第6章 雑 則

第15条（細 則）

本会の運営について必要な細則は、運営委員会にて定める。

第16条（附 則）

本会則は、2018年12月20日をもって発効するものとする。

別表1 メンバーの参加費と権利

メンバー種別	会 費	権 利
メンバー	24万円/年（JNSA 年会費として）	運営委員会、本会、TF への参加
サポーター	4.8万円/年	本会
オブザーバー	無料	本会、TF への参加*

なお、年度途中の加入・脱退の場合、参加費は月割（月の途中で1）とする。

*：運営委員会が特に認めた場合、運営委員会への参加が可能。

--- 参考 ---

付表1 代表/副代表、運営委員

代表	手塚 悟
副代表	松本 泰
運営委員（50音順）	小川 博久：運営委員長

以上